

2020年3月11日

国立大学法人富山大学
学長 齋藤 滋 殿

富山大学教職員組合
中央執行委員長 大野 圭介

新型コロナウイルス対策に関する要望書

2月25日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部から、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が発表され、感染拡大防止等を目的として、国民等への情報提供や協力要請、医療提供体制等についての重要事項が示されました。その中で、患者・感染者との接触機会を減らす観点から、発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等が呼びかけられています。また、2月27日には政府から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の臨時休業について要請がありました。

つきましては、感染拡大防止の観点から、下記の事項について、特段の措置を要請していただきますよう要望致します。

記

1. 「出勤することが著しく困難であると認められる場合」への特別休暇の導入を要望する。

- ・ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の臨時休業によって子の監督等が必要になる教職員に対して、年次有給休暇とは別に有給の特別休暇を付与する等の配慮を行うこと。

2. 在宅勤務制度の導入を要望する。

- ・ 厚生労働省から「テレワーク」の活用を検討するよう要請されており、各都道府県でも県内企業に対して在宅勤務を可能とする「テレワーク」や時差出勤の導入を検討するよう通知がなされ、電通・資生堂等の企業では既に実施されている。ついでには本学でもテレワークが可能なように規則の整備を要望する。(東京海洋大・滋賀県立大学の就業規則で導入済み)

以上